

# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

## 年末年始の救急医療はこちらへ

### 持っていくもの

健康保険証、高齢受給者証、医療証（ひとり親家庭等・子ども・重度障害者）、または診療依頼書（生活保護世帯）

### ●内科と小児科

▽とき 12月31日 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分  
※ただし、令和6年1月1日 午前5時～午後4時30分

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎・おんが病院内）☎282・9919

※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

### ●歯科

▽とき 午前10時～午後5時

▽当番医院 12月29日 森山歯科医院（岡垣町中央台）☎282・0166、30日 茂山歯科医院（中間市土手ノ内）☎245・4061、31日 日回 Ⅱ まちだ歯科医院（中間

市池田）☎245・4970、1月1日 Ⅱ のみや歯科医院（岡垣町吉木）☎282・1800、2日 Ⅱ 岸本歯科医院（岡垣町海老津駅前）☎283・0648、3日 Ⅱ 園通り）☎283・0128

※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。

### ●電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 Ⅱ 午後6時～午後10時、Ⅲ 祝日 Ⅱ 午後5時～午後10時

▽電話番号 282・9919（遠賀中間休日急病センター）

### ●救急車？病院？迷ったら！

#7119

看護師が24時間365日体制でアドバイスや最寄りの医療機関の案内を行います。福岡県救急医療電話相談・医療機関案内を活用してください。

▽とき 24時間年中無休

▽電話番号 #7119 または、(092) 471・00

99（福岡県救急医療情報センター）

※重症時は迷わずに119番へ連絡してください。

### ●小児救急医療電話相談

子どもが急な病気やケガで心配なとき、相談してください。

▽とき 平日 Ⅱ 午後7時～翌朝7時、Ⅲ 午前7時～翌朝7時、Ⅳ 午前7時～翌朝7時、Ⅴ 電話番号 #8000 または、(092) 731・4119（福岡県小児救急医療電話相談）

### ●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にアプリをダウンロードしておくと、安心です。ホームページには更に詳しい情報を掲載しています。



町ホームページ



Q助アプリ

▽問い合わせ 健康づくり係 ☎223・3533



# 年末年始

## まちの施設の休み

### ● 役場、町民会館、各体育施設

▽期間 12月29日(金)～令和6年1月3日(火)

● 中央・山鹿・芦屋東の各公民館、ギャラリーあしや

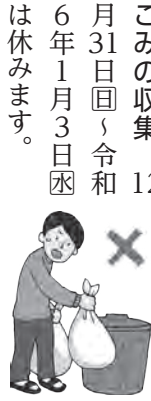
▽期間 12月29日(金)～令和6年1月3日(火)

● ボランティア活動センター、図書館、芦屋釜の里、芦屋歴史の里

▽期間 12月28日(木)～令和6年1月3日(火)

## 年末年始のごみとし尿の収集を休みます

### ● ごみの収集 12月31日(木)～令和6年1月3日(火)



### ● リレーセンターへの自己搬入

12月29日(金)・午後4時30分まで受け付けます。

※12月30日(土)～令和6年1月3日(火)は搬入できません。

● 粗大ごみ受付センター 12月29日(金)～令和6年1月3日(火)は休みます。

● し尿の収集 12月29日(金)～令和6年1月3日(火)は休みます。臨時収集を希望する人は、12月20日(木)までに、収集業者へ直接申し込んでください。

### 【収集業者連絡先】

芦屋地区Ⅱ(有) 環整 (☎223・0402) 山鹿地区Ⅱ(有) 大洋社 (☎293・3331)

▽問い合わせ ごみ収集Ⅱ環境・公園係 (☎223・3538)、し尿収集Ⅱ下水道係 (☎223・3549)

※年始のごみ収集日は、広報あしや1月号(12月21日(木)から配布)に折り込まれる「1月の情報カレンダー」で確認してください。

## 交通機関の年末年始ダイヤ

▽期間 12月29日(金)～令和6年1月3日(火)

● 北九州市営バスⅡ日曜・祝日ダイヤで運行

● 芦屋タウンバスⅡ土日祝日ダイヤで運行

### ● 芦屋町巡回バスⅡ運休

▽問い合わせ 北九州市営バスⅡ北九州市交通局向田営業所(☎691・0131)、芦屋タウンバス、芦屋町巡回バスⅡ地域振興・交通係(☎223・3539)

# 福祉・健康

## オレンジカフェに参加しませんか

認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場所です。音楽を使った脳のトレーニングの体験や専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。

▽とき 12月19日(木)・午前10時(9時30分から受け付け)～11時

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 認知症の人や介護をしている人など誰でも参加できます。

▽内容 音楽脳トレ、座談会

▽参加費 無料

▽定員 10人

▽申し込み 12月15日(金)までに高齢者支援係(☎223・3536)へ

## みんなで元気になろうや！講座「歯の健康と食事の話」

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。自分の歯でおいしく食べるために、歯の健康のことを学びましょう。歯科衛生士・管理栄養士が話をします。

▽とき 12月26日(木)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～

午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、歯ブラシ、ハンカチ

▽申し込み 12月19日(木)までに、健康づくり係(☎223・3533)へ

33)へ

## ふくおか健康ポイントアプリ 芦屋町限定キャンペーン中

毎日の健康づくりにポイントが貯まるアプリです。貯めたポイントを使って芦屋町商工会商品券が必ず当たる抽選に応募できます。



ふくおか健康ポイントアプリ

▽3000ポイントコースⅡ500円～1000円

▽7000ポイントコースⅡ500円～3000円

※応募できるのはどちらかひとつです。

▽応募方法 ふくおか健康ポイントアプリ内の「キャンペーン応募」から必要事項を入力

▽応募期間 12月1日(金)～令和6年1月31日(火)

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

# 健康・子育て

## ぱくぱく料理教室 離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、子どもの年齢に合わせた取り分け離乳食・幼児食作りを学びます。託児がありますので、ママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。調理実習後は子どもと一緒に楽しいランチタイムです。



※1歳6カ月未満用の離乳食は保護者の試食のみです。

- ▽とき 12月8日(金)・午前9時15分(9時から受け付け)〜午後1時
- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽対象 町内に住んでいる就学前の子どもと保護者
- ▽定員 8組
- ▽参加費 大人400円、食事をする子ども150円
- ▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)
- ▽申し込み 12月4日(木)まで、2次元コードから。または健康づくり係



申し込みフォーム

(☎)2233-3533へ

## ひとり親サポートセンター 就業支援講習

ひとり親家庭の人などを対象にした就業支援講習を行います。

### パソコン講座(ワード)

- ▽とき 令和6年1月12日〜2月28日の毎週(金)・全10回・午後1時〜4時

▽ところ 宗像市役所(宗像市東郷)

▽定員 8人(託児あり)

▽受講料 無料(教材費など4000円は自己負担)

▽締切日 12月22日(金)

▽申し込み マンパワーグループ

株式会社(☎)092-741-9531

## 募集

### 令和6年度航空自衛隊 芦屋基地のモニター募集

基地諸施策の改善と向上のため、基地の行事や研修に参加し、航空自衛隊や芦屋基地に対する意見などを提出するモニターを募集します。



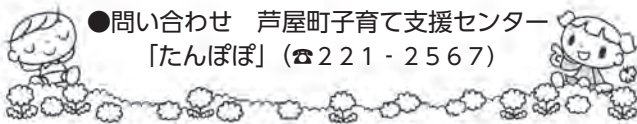
航空自衛隊  
芦屋基地

▽対象 20歳以上(国会議員、常勤公務員は除く)で、防衛問題や自衛隊に関心があり、公正で建設的な意見を述べることで

## たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター  
「たんぽぽ」(☎)221-2567



12月の日曜開館日 3日・17日

### ここに絵本

▷とき 12月4日(日)・午前11時〜11時30分

### すすく広場「栄養の話」(5組限定)

▷とき 12月5日(日)・午前10時〜11時

※11月28日(日)から予約開始

### クリスマス会(20組限定)

今年は絵本じいちゃんと絵本マミーさんも一緒に参加します。

▷とき 12月8日(金)・午前10時〜11時

※12月1日(金)から予約開始

### 絵本タイム

12月の絵本タイムはありません。

### 育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 12月6日(日)・午前10時〜正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

### 【離乳食の日】(5組限定)

栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 12月12日(日)・午前10時30分〜11時30分

※12月5日(日)から予約開始

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

### 【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

12月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※今回は、令和6年1月9日(日)です。

### みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 12月20日(日)・午前10時〜正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



きる人。また、平日を含む行事や研修（年間10回程度）に参加できる人

▽期間 令和6年4月～7年3月

▽募集人数 10人

▽応募方法 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、応募理由を記入のうえ、12月22日迄（必着）までに応募してください。

【宛先】〒807・0133 福

岡県遠賀郡芦屋町芦屋1455  
・1 航空自衛隊芦屋基地 基地  
渉外室「令和6年度芦屋基地モ  
ニター」係

※発表は、返信用はがきの発送で行います。

※個人情報取り扱いは、十分注意し管理します。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 渉外室（☎2223・0981  
内線344）

## 会計年度任用職員募集

### 事務補助員（課税係）

▽任期 令和6年1月18日～3

月31日

※勤務成績が良好で、同職種がある場合に、更新されることがあります（ただし、7月12日迄まで）。

募集人数 5人程度

▽業務内容 確定申告の受け付け補助、賦課資料の整理、納税通知書の封入など

▽勤務時間 ①午前8時30分～午後4時30分 ②午前9時～午後5時（どちらも休憩60分）

▽勤務形態 固～固のうち、シフト制（5人程度による交代勤務）

▽報酬 日給6602円

▽保険 社会保険なし、雇用保険あり

▽採用条件 パソコン操作ができる人

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み 申込書に必要事項を記入のうえ、12月15日迄・午後5時15分までに人事係（☎2223・3574）へ提出（必着）

※申込書は、総務課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など）が原則適用になります。

園児を募集します

## 園児を募集します

令和6年4月からの保育所（園）・認定こども園（保育利用）の新規申し込みを受け付けます。

### ▷受付期間

一次申し込み＝12月1日～令和6年1月10日

二次申し込み＝1月11日～2月29日

※一次申し込みをした人が優先です。

※2月・3月に入所を希望する場合の申し込み期限は令和6年1月10日です。

▷入所対象 3カ月児から

▷入所要件 ①同居の家族が仕事などで保育ができない家庭 ②出産や病気、介護、看護などで保育ができない家庭など

### ▷提出書類

①施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定申請書

※世帯全員のマイナンバーの記載が必要です。

②保育利用申込書

※0歳児は母子健康手帳の写しが必要です。

③マイナンバー確認書類と身元確認書類（保護者1人分）

④保育を必要とする証明書類（所属する会社の雇用証明書など）

⑤令和5年1月1日に芦屋町に住んでいない場合は、その時点の居住地での所得課税証明書

※提出書類の様式は健康・こども課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※事前に入所を希望する施設の見学を済ませたうえで、申し込んでください。施設見学は各施設に直接申し込んでください。

※町外の保育所、認定こども園（保育利用）を希望する場合も、芦屋町役場で手続きをしてください。

▷申し込み・問い合わせ 子育て支援係（☎2223・3537）

# 募集・相談

## 令和5年度第3回 県営住宅の入居者募集

- ▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）
- ▽募集案内配布期間 11月29日～12月14日（日）
- ※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

- ▽受付期間 12月6日（日）～14日（日）
- ▽申し込み・問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課（☎（092）781・8029）

## 年末・生活・困りごと 電話相談会

生活困窮状態にある皆さんの経済的な法的課題に加え、仕事や生活、住まいなど、これからの生活に不安を抱いている人たちの相談に応じ、少しでも安心して年越しをしてもらえるよう、可能な支援を行うことを目的として、相談会を開催します。

- ▽とき 12月9日（土）・午前10時～午後4時
- ▽相談方法 電話相談（☎（092）722・4131）
- ▽相談内容 以下のような相談に

司法書士が無料で応じます。必要に応じ、行政機関への同行などの支援も行います。

- ・生活保護受給
- ・借金問題
- ・様々な原因による生活困窮や解雇、雇止めなど
- ▽問い合わせ 福岡県司法書士会事務局（☎（092）722・4131）

## 人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

- 【定例相談】
- ◎12月7日（日）橋本求相談員
- ◎12月21日（日）土肥孝明相談員
- ※時間は、いずれも午後2時～4時
- ▽ところ 中央公民館
- 【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。
- ◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）
- ◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

## 特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

- ▽とき 12月14日（日）・午後1時30分

分～3時30分

- ▽ところ 中央公民館
- ▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ、不登校の人権問題など
- ▽相談員 人権擁護委員
- ▽相談料 無料
- ▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）



※事前に相談内容を連絡してください。

## 無料法律相談

- ▽とき 12月19日（日）・午後1時30分
- ▽ところ 役場2階
- ▽定員 6人（事前申し込み先着順）
- ▽相談時間 1人約30分
- ▽申し込みは、一つの相談内容につき1回までです。また、複数人で申し込みはできません。
- ※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。
- ※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類（写しでも可）を持参してください。
- ▽申し込み 12月1日（土）から庶務係（☎223・3572）へ

# 年末の交通安全県民運動 12月11日（月）～31日（日）

▶問い合わせ 地域振興・交通係（☎223-3539）

交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を目的に、県下一斉に交通安全運動が行われます。

一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

▷重点項目 飲酒運転の撲滅、夕暮れ時と夜間における歩行者の交通事故防止、自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底【飲酒運転ダメ！絶対！】

**飲酒運転は犯罪**です。

「飲酒運転は、絶対しない、させない、許さない。そして、見逃さない」ことを徹底しましょう。

飲酒運転を見かけたら、**迷わず110番通報**しましょう。



## お知らせ

健康優良家庭を表彰します

芦屋町では、国民健康

保険に加入している世帯の被保険者全員が1年間医療

機関などを受診しておらず、国民健康保険税に滞納がないなどの要件を満たした世帯を、健康優良家庭として表彰しています。



令和4年度の健康優良家庭に該当する世帯主に対して、12月上旬に記念品を贈ります。

今後も町の健康診査を大いに活用し、健康を保持してください。

▽問い合わせ 保険年金係 (☎223・3532)

### 医療費通知を発送します

芦屋町国民健康保険では、2カ月に1回(偶数月の月末)、世帯主へ医療費通知を発送しています。また、この医療費通知は、確定申告(医療費控除)の際、添付することで「医

療費控除の明細書」の明細欄の記載を省略することができます。

令和5年12月以降の医療費通知発送月一覧

診療年月	発送年月
5年9月～10月	5年12月末
5年11月～12月	6年2月末
6年1月～2月	6年4月末

### ▽問い合わせ

医療費通知に関すること||保険年金係 (☎223・3532)、確定申告に関すること||課税係 (☎223・3534)

## 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

### 【ジェット機】

▷とき 12月4日(木)・5日(金)の日没～午後9時ごろ(予備日は6日(金)・7日(土)・8日(日))

### 【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(木)・(金)の日没～午後9時ごろ  
※天候不良の場合、翌日以降を予備日として実施します。  
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

## マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷とき 12月16日(土)・午前8時30分～正午

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



マイナンバー休日窓口ホームページ

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223・3531)

## 広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています(制限事項あり)。

▷規格 白黒で1枠87×50mm(この記事の枠内)

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までに広報情報係(☎223-3569)へ申込書を提出



## うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所ムスベル

広告

# お知らせ

## 選挙管理委員会からの お知らせ

**1** 明るい選挙啓発ポスター・標語  
作品展示

町内小中学生の制作したポスターと標語作品を展示します。

▽とき 12月11日(日)～20日(金)

※平日のみ

▽ところ 役場1階ロビー

**2** 寄付禁止のルールを守りましょう

公職選挙法

に基づき禁止

されている

行為がありま

す。有権者と

政治家の両方

に関わるので、

知らず知らずの

うちに禁止行為を

しないように気

をつけましょう。

■政治家からの寄付禁止と有権者

の寄付勧誘や要求の禁止

政治家（候補者、立候補しよう

とする人、現に公職にある人）が

選挙区内の人に金銭や物を贈るこ

とは禁止されています。また、有

権者が政治家に対して寄付を求め

ることも禁止されています。



年賀状などのあいさつ状を出すこ  
とは禁止されています（自筆の答  
札を除く）。

▽問い合わせ 芦屋町選挙管理委員  
会（住民課内 ☎2223・3531）

## 水道管の凍結に注意

寒さが厳しく

なると、水道

管や水道メータ

ーが凍結したり

破裂したりしま

す。露出した水

道管に保温チュ

ーブを巻いた

り、メーターの周りに砂を入れた

ビニール袋を詰めたりして保護し

ましょう。

なお、水道管の修理など（有料）

は、北九州市上下水道局指定の給

水装置工事業者へ依頼しましょう。

▽問い合わせ 北九州市上下水道

局西部工事事務所（☎644・

7820）



## 後期高齢者医療加入者に 医療費通知を送付します

福岡県後期高齢者医療広域連合

では、健康や医療に対する認識を

深めてもらうために、年3回（7月、

11月、翌2月）医療費通知を発行

しています。

令和5年4月～7月診療分の医  
療費通知の発送は、令和5年11月

末です。被保険者本人の住所（別  
途送付先変更を行っている場合を  
除く）に圧着ハガキを送付します。

※通知作成日時時点で亡くなってい  
る人の通知は送付されません。

※医療機関からの情報受け渡しの  
タイミングにより、本通知に掲

載されていないことがあります。

医療費控除の明細書として使用  
する場合は、領収書などを追加

してください。

▽問い合わせ 保険年金係（☎2

23・3532）または、福岡

県後期高齢者医療広域連合お問

い合わせセンター（☎（092）

651・3111）

## ギャラリーあしや ワークショップ

●スノードーム講座



手のひらサイズのスノードーム

を作る講座です。

▽とき 12月17日(日)・午後1時～  
3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生以上の人（小学3  
年生以下は保護者同伴）

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽申し込み 11月30日(金)～12月15日  
（土）午前9時～午後5時に、中央  
公民館（☎2222・1681）へ

※月曜日は休館です。

手作り品のぬくもりをあなたに！  
クラフトマーケット

町の活動団体や福祉施設などの  
ハンドメイド作品の展示・販売を  
行います。

まだ見ぬすてきな作品との出会

いを求めて、クラフトマーケット

に出かけてみませんか。

▽とき 12月8日(金)～23日(土)・午

前9時～午後5時30分

※23日(土)は午後4時まで

※日曜は休館です。

▽ところ 町民会館2階

▽問い合わせ ボランティア活動

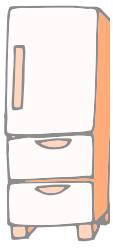
センター（☎221・1011）

フードパントリー

ボランティア研修

地域コミュニティのあり方のひ





# 冷蔵庫の中に 安心を



## ♥ 救急医療情報キットを 備えましょう

救急医療情報キット（以下、救急キット）は、家族の緊急連絡先や、自分のかかりつけ医療機関などの情報を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておき、急病など緊急時に、救急隊員やかけつけた人に必要な情報が伝わるようにするものです。

- ▷対象 65歳以上の一人暮らしの人、65歳以上の高齢者夫婦世帯、障がい者で一人暮らしの人
- ▷救急キットの内容

### 1 救急情報記入用紙（救急連絡カード）

救急連絡カード		記入日	年	月	日
※は任意の欄の情報は緊急時にかけつけた人と救急隊員が活用することになります。					
住所	〒 芦屋町				
フリガナ	電話	自宅	携帯		
氏名	(男・女)	生年月日	年	月	日
緊急連絡先					
氏名	続柄	電話	住所		

- 2 マグネットシール1枚
  - 3 保管容器
- (冷蔵庫の扉に貼るもの)、  
シール1枚  
(玄関の内側に貼るもの)



- ▷申し込み・配布場所 福祉課窓口
- ▷費用 無料

♥救急キットの容器に入れている情報は、最新のものですか？

救急連絡カードの記載内容に変更があった場合、かけつけた人に正しく情報が伝わるように、必ず書きかえて保管してください。

- ▷問い合わせ  
高齢者支援係 (☎223-3536)

とつとして注目されている、フードパントリー事業をテーマとした研修会を行います。

家庭で余っている食品や生活用品などを持ち寄って参加者間で交換し、フードドライブからフードパントリーの一連の流れを体験しませんか。

▽とき 12月16日(土)・午前10時～正午

▽ところ 町民会館大ホール

▽講師 馬殿和代さん(中間市社会福祉協議会)

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 11月27日(土)～12月9日(土)に、ボランティア活動センター窓口、電話(☎221-1011)、ファクス(☎221-1012)、メール(volunteer1@town.ashiya.jp)、申し込みフォームのいずれかから申し込みください。

※ファクス、またはメールで申し込みフォーム



込む際は、参加者の氏名と連絡先(電話番号、メールアドレス)を明記してください。

※窓口、電話の受け付け時間は、午前9時～午後5時30分(日曜・祝日は休館)です。

**中央公民館講座  
芦屋釜の今とこれから**

新しくなった芦屋釜の里の前庭を現地で紹介します。また、福岡県知事の指定を受けた現代の芦屋釜の今とこれからを、作品解説を

交えて話します。

▽とき 12月16日(土)・午前9時～11時

▽ところ 芦屋釜の里

▽講師 新郷英弘さん(芦屋釜の里館長・学芸員)

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

▽参加費 300円(呈茶代)

▽申し込み 12月1日(金)から・午前9時～午後5時に中央公民館窓口または電話(☎222-1681)で受け付け。

※月曜日は休館です。



# みんなの ねんきん

## 社会保険料控除証明書が 届きます

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送られます。手元に届いたら大事に保管し、年末調整や確定申告に使用してください。令和5年中に納付したものであれば、過去の年度分や追納した保険料もすべて社会保険料控除の対象になります。

① 10月下旬～11月上旬に送られてきた人  
令和5年1月1日～10月2日の間に保険料を納付した人

② 令和6年2月上旬に送られてくる人  
令和5年10月3日～12月31日の間に保険料を納付した人

マイナポータルとねんきんネットの認証連携手続きが済んでいる人のうち、ねんきんネット内で「電子送付を希望する」と登録している人に対しては、マイナポータルの「お知らせ」にのみデータを送信します。※なお、自分の保険料だけでなく、配偶者や子どもなどが負担すべき保険料も支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する相談は、「ねんきん加入者ダイヤル」に問い合わせてください。

▷ 問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル  
(☎0570-003-004)

## お知らせ

### 新春特別呈茶

年の初めに茶室で抹茶を一服いかがですか。

※お点前はありません。

▽ とき 令和6年1月4日(困) 6日(田)・午前9時～午後4時40分受け付け

▽ ところ 芦屋釜の里大茶室

▽ 内容 大茶室での呈茶（和菓子

と抹茶)

▽ 料金 高校生以上500円（入

館料とお茶代）、中学生300円、

小学生以下200円（お茶代）

※令和5年度は、県の事業により

小中学生は入館料無料

▽ 問い合わせ 芦屋釜の里 (☎2

23・5881)

### 芦屋東公民館講座

#### フラワーアレンジメント

正月に向けた、花のアレンジを学びます。

▽ とき 12月23日(田)・午後1時～3時

▽ ところ 芦屋東公民館

▽ 講師 山村朋代さん（はなの店  
ていーだ代表）

▽ 対象 町内に住んでいるか、通  
勤している人

▽ 定員 20人（事前申し込み先着順）

▽ 参加費 2000円（材料代）

▽ 持ってくるもの 花ばさみ、タ  
オル、作品持ち帰り用の袋

▽ 申し込み 12月1日(金)～19日(火)・

午前9時～午後5時に、芦屋東

公民館 (☎2222・1981) へ

## アッシー着ぐるみ無料貸し出し

- ▷ 対象 町内の団体・企業、公共的団体など
- ▷ 注意 町が特定の個人、政党、宗教団体を支持していると誤解が生じる場合や、雨天時の屋外では使用できません。



- ▷ 申し込み ホームページにある借用申請書を提出
- ▷ 問い合わせ 広報情報係 (☎223-3569)



## 選べる出前講座 50 種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

- ▷ メニュー配布場所 役場2階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館
- ▷ 対象 原則として町内に在住、在勤する5人以上の団体やグループ
- ▷ 申し込み 開催日の20日前までに広報情報係 (☎223-3569) へ申込書を提出



※月曜日は休館です。

## 遠賀郡駅伝競走大会

▽とき 令和6年2月4日(日)・午前9時から(8時10分〜30分まで受け付け)

※荒天の場合は、2月11日(日)に延期します。

▽ところ 芦屋海浜公園内周回コース

▽対象 小中学生  
郡内の学校に在籍、または郡内のスポーツクラブに所属している人  
一般の部(郡内に住んでいるか勤務している人、または郡内のスポーツクラブに所属している人)  
▽チーム編成 小学生(2人)以上、中学生(3人以上)はクラブ単位、小学生(2人以上)はクラブ単位、中学生(2人以上)はクラブ単位、一般(高校生以上、各町単位)



※必ず1チーム5人で編成すること

※小学生、中学生女子は1人2km

中学生・一般男子は1人3km

▽申し込み 1月9日(日)までの平日

午前9時〜午後3時に、芦屋町体育協会(☎2222・0188)へ

※申込書は芦屋町体育協会にあります。

※水曜日は定休日です。

## 町長への手紙、ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働してつくるもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と「ご意見箱」があります。今回は、いただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

▷問い合わせ 広報情報係 (☎223-3569)



### 手紙

#### 夏井ヶ浜はまゆう群生地から砂浜に下りる階段設置のお礼

夏井ヶ浜はまゆう群生地から砂浜に下りる階段に素晴らしい手すりと階段ができていました。砂浜に下りるのがとても楽しみになりました。ありがとうございます。(80代 男性)

### 対応

#### 階段を延長して、手すりを設置しました

昨年手紙をいただき、現場を確認したところ、滑りやすい箇所などがありましたので今年の6月から整備工事を行い、砂浜まで階段を延長し、階段には手すりを設置しました。(産業観光課)



※この手紙は、令和4年6月に夏井ヶ浜はまゆう群生地から砂浜に下りる階段が岩肌が出ていて下りる際に滑り転倒する危険があるので対策してほしいという町長への手紙への対応を行ったことに対するお礼の手紙です。

- 町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをご寄せください。
- 町長への手紙やご意見箱は、必ず町長が目をとおり、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。なお、ひぼうちゅうしょう たぐい誹謗中傷の類は受け付けません。

#### ▷町長への手紙(用紙)の設置場所

役場2階企画政策課、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館

#### ▷ご意見箱(ご意見・ご提案)

芦屋町のホームページにある「ご意見・ご提案」から送ることができます。

ホームページの「ご意見箱」も活用してっちゃ!



ホームページ  
ご意見・ご提案